

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	片川排水機場外 1 件観測・操作委託業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 田胡 匡基 福井県福井市花堂南 2 - 1 4 - 7
契約締結日	令和 8 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	坂井市長
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 2, 7 5 6, 1 6 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

特例政令等の該当	
非該当	

1. 業務名

片川排水機場外 1 件観測・操作委託業務

2. 受託者名

坂井市長

3. 随意契約理由

本業務は、九頭竜川水系九頭竜川片川排水機場外 1 件における施設操作を実施するものである。

河川管理施設の施設操作については、河川法第 99 条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができるようになっており、片川排水機場外 1 件は、その操作を行う影響が坂井市の区域に限られるため、昭和 53 年 4 月 28 日、近畿地方建設局長（現近畿地方整備局長）を委託者とし、三国町長（現坂井市長）を受託者として、操作委託協定を締結している。

以上のことから、本業務を履行できるのは、唯一、坂井市長（旧三国町長）であるので随意契約を行うものである。

4. 随意契約する根拠法令

会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第三号

推薦者 官職 河川管理課長
氏名 松田 政裕